

医第 4232 号
令和 6 年 3 月 26 日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
（公 印 省 略）

「医師法施行規則及び歯科医師法施行規則の一部を改正する省令」
の公布について（依頼）

本県の保健医療行政及び薬務行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 6 年 3 月 11 日付け医政発 0311 第 19 号で、厚生労働省医政局長から通知がありました。

つきましては、別添の通知について、貴市所管医療機関に周知くださいますようお願いいたします。

なお、裏面に記載の関係団体には別途依頼済みであることを申し添えます。

（ 問合せ先
法人指導グループ 本村
電 話 （045）210-1111 内線 4870 ）

通知済み関係団体（各会会員に周知依頼済み）

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

県立病院課